

## 成年後見制度に関する普及啓発を目的に 「権利擁護講演会」を開催しました

平成 31 年 2 月 6 日（水）、大洗文化センターにて、水戸市社会福祉協議会と大洗町、大洗町地域包括支援センター、大洗町社会福祉協議会が共催で、成年後見制度の普及啓発を目的とした「権利擁護講演会」を開催しました。講演会には、地域住民の方や、民生委員の方々等 81 名が参加し、成年後見制度と法テラスについての講演がありました。講演会後には、講師による成年後見制度に関する相談会を実施し、複数の方の相談に応じました。

- 講演「成年後見制度」って知ってますか？ ～地域で安心して暮らすために～
  - 講師：水川 由軌 弁護士（法テラス茨城法律事務所）

### 〈法テラスについて〉

法テラスは、全国どこでも法的なトラブルの解決に必要な情報やサービスの提供を受けられるために設立され、債務整理や遺産分割、損害賠償など様々な相談を受け付け、内容に応じて情報提供や書類作成援助などを行っていることが分かりました。参加者にとって身近な相談窓口の 1 つとなったのではないかと思います。

### 〈成年後見制度について〉

認知症高齢者の事例や成年後見制度の概況を通して、成年後見制度の申立手続きの流れや、成年後見人ができること、できないことについて学ぶことができました。また、概況の説明のなかで、弁護士、司法書士、社会福祉士などの専門職や社会福祉法人等が後見人になる「第 3 者後見人」が増えているとのお話がありました。



講演会の様子

- 成年後見制度に関する相談会



相談会の様子

### 〈相談会について〉

講演会終了後に、講師による成年後見制度に関する相談会を実施しました。事前に予約いただいた複数名の方の相談に応じ、制度に関する情報提供を行いました。

今回の学習会は、水戸市社会福祉協議会権利擁護サポートセンターと、県央地域の 9 市町村（水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村）が協力して、地域で生活する方の権利擁護事業として進めている「成年後見支援事業」の取り組みの 1 つとして実施しました。